



マップの見方

早期の立退き避難が必要な区域

※建物の高さによって水没するおそれがある場合は早期の立退き避難が必要(詳細は3ページ)

- 河岸侵食
- 浸水深が5.0m~10mの区域
- 浸水深が3.0m~5.0mの区域
- 浸水深が0.5m~3.0mの区域
- 浸水深が0.5m未満の区域

指定緊急避難場所

指定緊急避難場所兼指定避難所

※災害種別ごとの指定はP69、70をご覧ください。

- 水位観測所
- 河川監視カメラ(設置箇所)
- 浸水実績
- 「土石流」の発生するおそれがある区域
- 「急傾斜地の崩壊」の発生するおそれがある区域
- 「地すべり」の発生するおそれがある区域
- 市役所・区総合事務所
- 消防署・分遣所
- 警察署・交番
- 病院・医院
- 区境界
- JR線(複線以上)
- 国道
- 県道

「土石流」「急傾斜地の崩壊」「地すべり」の発生するおそれがある区域と浸水区域が重複する区域では、浸水区域のみ表示しております。

この地図の作成に当たっては、国土地理院製の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用しました。(承認番号 平29情使 第1065号)